



令和 6 年 度



## 第 2 回 始良市職員採用試験案内

### 受付期間

令和6年7月16日（火）～令和6年8月9日（金）

### 第 1 次 試 験 日

筆記・面接試験 令和6年9月22日（日）

※ 自然災害等の影響により試験日程を延期する場合等は、  
始良市ホームページに掲載します。

### 募 集 職 種

一般事務 A・一般事務 B

土木技師・建築技師・電気技師

保健師・学芸員

※全職種、令和6年度第1回試験との重複申込はできません



始良市公式 LINE



@aira\_saiyo

【採用試験に関する問合せ先】  
始良市総務部人事課採用育成係  
〒899-5492

鹿児島県始良市宮島町 25 番地

TEL (0995) 66-3111 (内線 372)

FAX (0995) 55-8354

HP [URL : http://www.city.aira.lg.jp/](http://www.city.aira.lg.jp/)

E-Mail [saiyo@city.aira.lg.jp](mailto:saiyo@city.aira.lg.jp)

令和7年4月1日採用予定の始良市の職員採用試験を以下の要領で行います。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容	備考
一般事務A	5名程度	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、一般事務に従事します。	
一般事務B	若干名		
土木技師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、土木技師として専門的業務に従事します。	一般事務へ登用される場合あり
建築技師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、建築技師として専門的業務に従事します。	
電気技師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、電気技師として専門的業務に従事します。	
保健師	若干名	市長部局、各種行政委員会、公営企業等において、保健師として専門的業務に従事します。	
学芸員	若干名	市長部局、各種行政委員会等で学芸員として専門的業務に従事します。	

## 2 受験資格

### (1) 一般事務A

平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上の学歴を有する人（令和7年3月に卒業見込みの人を含む。）又は同程度の学力を有する人

### (2) 一般事務B（障害者手帳等保有者）

次の2つの要件を満たす人

ア 平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上の学歴を有する人（令和7年3月に卒業見込みの人を含む。）又は同程度の学力を有する人

イ 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人

(ア) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳（1級～6級）

(イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(ウ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳

**(3) 土木技師**

平成元年4月2日以降に生まれた人で、土木技術に関する専門課程を修了した人  
(令和7年3月までに修了見込みの人を含む。)

**(4) 建築技師**

平成元年4月2日以降に生まれた人で、建築技術に関する専門課程を修了した人  
(令和7年3月までに修了見込みの人を含む。)

**(5) 電気技師**

平成元年4月2日以降に生まれた人で、第二種電気工事士の資格を有する人  
(令和7年3月までに取得見込みの人を含む。)

**(5) 保健師**

平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人  
(令和7年3月までに取得見込みの人を含む。)

**(6) 学芸員(文化財担当)**

- 平成元年4月2日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人
- ア 学校教育法による大学(短大を除く。)又は大学院において、考古学に関する課程を卒業若しくは修了した人(令和7年3月までに卒業若しくは修了見込みの人を含む。)
  - イ 埋蔵文化財発掘調査の実務又は実習の経験を有する人
  - ウ 博物館法による学芸員資格を有する人(令和7年3月までに取得見込みの人を含む。)

※ 第1回始良市職員採用試験(7月14日実施)の受験申込者は受験できません。

※ 応募については、いずれか1つの試験区分のみ申込可能です(重複不可)。

※ 受験申込書の受付後に試験区分の変更はできません。

**3 居住要件**

原則として、採用と同時に本市に居住できる人

**4 欠格事項**

受験資格にかかわらず、次のいずれかの事項に該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 5 試験の方法及び内容

区分	試験科目	内 容
第1次試験	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力に関して、択一式により行います。
	適性検査Ⅰ	職務上必要な事務処理適性能力について、検査を行います。
	適性検査Ⅱ	職務遂行に必要な適性、特徴を調べるために行います。
	専門試験 (土木技師・建築技師・ 電気技師・保健師)	職種に応じた専門知識及び能力について、択一式により行います。
	専門試験 (学芸員)	テーマを与えた小論文試験及び遺物実測試験を行います。 ※遺物実測用具（直線定規、三角定規、コンパス、キャリパー、 ディバイダー等）を持参してください。
	書類試験	「 <u>始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票</u> 」(受験票に同封郵送)を記載し、試験当日(受付時)に提出してください。本市の審査基準に基づき、採点を行います(試験当日に試験はありません)。
	面接試験	人物人柄等について、個人面接を行います。
第2次試験	面接試験	人物人柄等について、集団面接及び個人面接を行います。

(注1)「始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票」の提出がない場合は、書類試験は棄権したこととみなします(ただし、その他の第1次試験は受験することができます)。

また、裏面に署名がない場合は、第1次試験書類試験票は無効となります。

(注2)適性検査Ⅱは採点対象外とし、第1次試験の合否判定には使用しません。

第2次試験の参考資料として使用します。

(注3)試験中に発生した急病・負傷等については一切責任を負いません。

※ 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者にそれぞれ通知します。

## 6 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日 時	試験会場	合格者発表
第1次試験	<p><b>令和6年9月22日(日)</b></p> <p>受 付：午前8時00分から 午前8時40分まで</p> <p>【一般事務A・B】</p> <p>筆記試験開始：午前9時00分 面接試験開始：午後1時20分 終 了 予 定：午後5時30分</p> <p>【土木技師・建築技師・ 電気技師・保健師・学芸員】</p> <p>筆記試験開始：午前9時00分 面接試験開始：午後3時05分 終 了 予 定：午後5時30分</p> <p>※ 昼食は、各自準備してください。 ※ 学芸員で申込の場合は、実測用具を 持参してください。</p>	<p>始良公民館 所在地：始良市 西餅田589番地</p> <p>※試験会場が変更になる場合は、送 付する受験票にてお知らせします。 ※駐車場におけるトラブル等につい て責任は負いません。</p>	<p>令和6年10月中旬 頃までに合格者に文 書で通知します。 不合格者には通知し ません。</p>

第2次試験	<u>令和6年10月下旬(予定)</u>	第1次試験合格通知の際に お知らせします。	令和6年11月中旬に 合否について、文書 で通知します。
-------	----------------------	--------------------------	------------------------------------

※ 試験の結果については、合格者の受験番号を始良市役所（始良庁舎）の掲示板への公告及び始良市ホームページでも発表します。

## 7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて採用します。この名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

なお、最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

## 8 給与・勤務条件等（令和6年4月1日現在）

(1) 給与は、始良市職員の給与に関する条例等の規定により、給料及び職員手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等）が支給されます。

初級試験（高校卒）での初任給は月額 166,600 円ですが、職務経験や修学年数調整等により、この額に一定の基準で加算されます。

(2) 勤務時間は、原則1日7時間45分、週38時間45分で週休2日制です。また、年次有給休暇や病気休暇、特別休暇等があります。

## 9 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の請求先

ア 申込用紙配付場所 始良市役所総務部人事課（始良庁舎）で配付します。  
配付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

イ ダウンロードする場合 始良市ホームページ（<http://www.city.aira.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

※郵送での請求を希望する場合は、始良市役所人事課採用育成係へお問い合わせください。

(2) 申込書の提出先

ア 直接提出する場合 始良市役所総務部人事課採用育成係（始良庁舎）で受付を行います。閉庁日の受付は行いません。

イ 郵送の場合 〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地  
始良市役所総務部人事課採用育成係宛  
※簡易書留にて郵送してください。

(3) 申込方法

ア 直接提出の場合

### (ア) 一般事務A

①受験申込書・履歴書（写真貼付）

②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒

（434円切手を貼った長形3号：22cm×12cm程度）

以上の2点を提出してください。

(イ) 一般事務B (障害者手帳保有者)

- ①受験申込書・履歴書 (写真貼付)
  - ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒  
(434円切手を貼った長形3号: 22 cm×12 cm程度)
  - ③2 (2) イに掲げる手帳等の写し
- 以上の3点を提出してください。

(ウ) 土木技師

- ①受験申込書・履歴書 (写真貼付)
  - ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒  
(434円切手を貼った長形3号: 22 cm×12 cm程度)
  - ③土木技術に関する専門課程の修了を証明する書類の写し (修了見込みの人を除く)
- 以上の3点を提出してください。

(エ) 建築技師

- ①受験申込書・履歴書 (写真貼付)
  - ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒  
(434円切手を貼った長形3号: 22 cm×12 cm程度)
  - ③建築技術に関する専門課程の修了を証明する書類の写し (修了見込みの人を除く)
- 以上の3点を提出してください。

(オ) 電気技師

- ①受験申込書・履歴書 (写真貼付)
  - ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒  
(434円切手を貼った長形3号: 22 cm×12 cm程度)
  - ③第二種電気工事士の資格証明書の写し (取得見込みの人を除く)
- 以上の3点を提出してください。

(カ) 保健師

- ①受験申込書・履歴書 (写真貼付)
  - ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒  
(434円切手を貼った長形3号: 22 cm×12 cm程度)
  - ③保健師の資格証明書の写し (取得見込みの人を除く)
- 以上の3点を提出してください。

(キ) 学芸員

- ①受験申込書・履歴書 (写真貼付)
  - ②返信先住所、氏名を明記した受験票等送付用封筒  
(434円切手を貼った長形3号: 22 cm×12 cm程度)
  - ③考古学に関する専門課程の卒業若しくは修了を証明する書類の写し (卒業若しくは修了見込みの人を除く)
  - ④学芸員の資格を有する証明書の写し (取得見込みの人を除く)
  - ⑤発掘調査経歴書 (「①受験申込書・履歴書」の裏面に記載 (実習の経験も含む。))
- 以上の5点を提出してください。

イ 郵送にて提出の場合

上記(ア)～(エ)の各試験区分に応じて必要書類を同封のうえ、封筒の表に「受験申込み」と朱書きして必ず簡易書留にて郵送してください。

(受験申込書・履歴書について)

全ての職種において提出する「受験申込書・履歴書」については、両面印刷し、提出してください。

(写真について)

写真は、申し込み前6か月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦4.5cm、横3.5cmの大きさのものを**2枚**ご用意ください。1枚は「受験申込書・履歴書」用です。2枚目は後日郵送されてくる「受験票用」です(申込の際は、提出不要)。いずれも裏面に氏名を記入してから貼り付けてください。

(4) 受験票の送付

**8月中に簡易書留にて郵送します。受験票等送付用封筒には確実に届く住所をご記入ください。**受験票が9月6日(金)までに届かないときは始良市役所総務部人事課採用育成係までお問い合わせください。

(5) 受付期間

**令和6年7月16日(火)から令和6年8月9日(金)まで**

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日を除く。)

※ 郵送の場合は、令和6年8月9日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

## 10 試験結果の開示

採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験受験者のうち不合格者	総合得点及び合格最低点	合格発表の日から起算して1か月間	始良市役所 総務部人事課 採用育成係
第2次試験受験者のうち不合格者			

※ 開示を請求する際には、必ず受験者本人(代理は認めません。)が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参し、始良市役所総務部人事課採用育成係へお越しください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。なお、電話、はがき等による申出はできません。

受付時間は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。

## 11 その他

(1) **試験当日は、受験票及び始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票を必ず持参**のうえ、受付終了時間までに着席できるよう、余裕をもってお越しください。

なお、**受験票は第2次試験にも必要です。大切に保管してください。**

(2) 昼食は各自でご準備ください。

(3) 提出いただいた書類(受験申込書・履歴書、その他資格の写し、始良市職員採用試験エントリーシート兼第1次試験書類試験票等)は、返却いたしません。

なお、受験申込書等に記入された個人情報は、本市職員採用試験に関わる事項のために使用するものであり、本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

(4) 台風接近などの場合で、試験の実施に変更が予想される場合には、始良市ホームページで確認するか、直接お問い合わせください。

(5) 本実施要領に記載されている事項以外(受験状況、試験内容の詳細や配点等)の問い合わせには一切応じません。